

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設概要

○名称:長崎県視覚障害者情報センター

○所在地:(長崎本館) 長崎市橋口町 10 番 22 号
(佐世保分館) 佐世保市万徳町 10 番3号

2. 指定管理者候補者

○名称:一般社団法人 長崎県視覚障害者協会

○代表者:会長 野口 豊

○所在地:長崎市橋口町 10 番 22 号

3. 選定経過

(1)募集期間

令和7年9月2日(火)から令和7年9月24日(水)まで

(2)応募団体 (1者)

一般社団法人 長崎県視覚障害者協会

(3)選定方法

①選定委員会委員の意見聴取(令和7年 8 月13日)

募集要項、審査基準について(書面により依頼)

②指定管理者選定委員会(令和7年10月10日)

・書類審査、応募者からの事業計画等についての説明、質疑応答

・審査、候補者選定

(4)選定委員(外部有識者は50音順)

区 分	氏 名	役 職
委員	大串 近太郎	長崎県身体障害者福祉協会連合会 事務局長
委員	鶴 宣彦	長崎県立盲学校長
委員	鶴田 保子	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 事務局長
委員	福田 義久	長崎純心大学 人文学部福祉・心理学科 准教授

委員長	里 隆介	長崎県障害福祉課長
-----	------	-----------

(5)選定結果（点数で評価）

評価結果(※100点×5名＝500点満点)

一般社団法人 長崎県視覚障害者協会 418点

(審査基準及び採点結果については、(別紙1)審査基準及び採点結果のとおり)

(6)選定理由

○長崎県視覚障害者情報センターの目的や、管理運営に対する理解が十分である。

○当事者団体の立場を生かして、視覚障害者・家族の視点に立った管理運営が期待できる。

○これまでの指定管理の実績と経験が総合的に評価された。

(7)議事要旨

(別紙2)選定委員会議事要旨のとおり

(8)事業計画書

一般社団法人 長崎県視覚障害者協会 事業計画書

(長崎県福祉保健部障害福祉課において閲覧できます。)

4. 今後のスケジュール

(1)令和7年 11 月定例県議会に議案提出

(2)議決後指定管理者として知事が指定

(3)指定管理期間

令和8年 4 月 1 日から令和13 年 3 月 31 日(5年間)

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県 福祉保健部 障害福祉課 社会参加支援班

[TEL:095-895-2453](tel:095-895-2453)

FAX:095-823-5082

Email:s04100@pref.nagasaki.lg.jp